害虫等防除仕様書

１　ゴキブリ

（１）駆除範囲

駆除区域を別紙施工図のＡ・Ｂの２区域に区分し、それに応じた作業を行う。

（２）Ａ区域

発生源とみなされる区域駆除施工は全域にわたって行うものとする。

（３）Ｂ区域

予防対策を必要とする区域施工はすそ壁から壁面 50cm、床面 60cm の幅で散布する。ロッカー等の置物がある場合はその周囲を行う。

（４）施工回数

年２回・６月と１２月とする。

（５）施工方法

残留噴霧法を主体にし、必要に応じ残留塗布を併用する。危険防止のため残留噴霧法が適切ではない場所ではミスト噴射方式による処理を行う。

（６）効果確認

施工実施後１カ月後及び３カ月後に、残留生息密度、環境状態の変化等を調査し確認報告する。

（７）　使用薬剤

有機リン系殺虫剤、ピレストロイド系殺虫剤、その他低毒性殺虫剤のいずれかを使用。なお、使用薬剤については必ず職員の許可を受けること。

２　ネズミの駆除

（１）施工箇所

館内３０箇所

（２）施工回数

年２回・６月と１２月とする。

（３）施工方法

毒餌法とし、ベイトステーションを使用する。施工にあたっては安全に配慮し施工効果の高い場所を選定する。毒餌法は乾燥餌を使用すること。

（４）効果確認

施工実施後１カ月後及び３カ月後に、残留生息密度、環境状態の変化等を調査し確認報告する。

（５）使用薬剤

クマリン系殺鼠剤、硫酸系殺鼠剤シリロシド系殺鼠剤のいずれかを使用。なお、使用薬剤については必ず職員の許可を受けること。

３　その他の昆虫(チカイエカ、チョウバエ、ガ等)の駆除

（１）施工箇所

地階の雑排水槽・汚水槽・排水施設の周辺等(施工図参昭)。

（２）施工回数

年２回・６月 12 月とする。

（３）施工方法雑

ア　排水槽・汚水槽に対する処理

空間処理として樹脂蒸散剤(DDVD)の設置及び超微粒子空間噴霧(ULV)処理を併用する。水中処理として水溶剤、乳剤または粒剤による掃く剤処理を行う。なお、使用薬剤については必ず職員の許可を受けること。

イ　その他の場所までの処理

残留噴霧(塗布)または微粒子空間噴霧(ULV)による処理を行う。

４　効果確認

施工実施後１カ月後及び３カ月後に、その後の発生状況を調査し確認報告する。

５　連絡・報告等

作業日決定にあたっては職員と打ち合わせるとともに、作業予定表を必要部数提出すること。また、作業完了時に記録、報告書及び施工済証を提出すること。

６　害虫等防除面積及び箇所

別紙「害虫等防除面積及び箇所一覧表(合同施設)」に示す。

７　疑義等

施工に当たり疑義等が生じた場合は従事者と職員の協議によること。

害虫防除面積及び簡所一覧表(合同施設)

※A 区域及びB 区域は（㎡)、他は（個）

		B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	計
芸術劇場	A 区域	0	0	3	8	0	7	137	0	93	0	0	248
	B 区域	272	389	395	1235	1180	3592	1166	940	933	80	102	10284
	地流し	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	汚水槽 雑排水槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ﾍﾞｲﾄ ｽﾃｰｼｮﾝ	0	0	1	5	5	7	2	4	1	0	2	27
ＮＨＫ	A 区域	0	54	69	0	0	0	0	0	0	0	0	123
	B 区域	0	1410	1768	71	0	0	0	0	0	7	0	3256
	地流し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水槽 雑排水槽	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ﾍﾞｲﾄ ｽﾃｰｼｮﾝ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共有	A 区域	28	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116
	B 区域	0	0	0	86	0	0	0	0	0	0	0	86
	地流し	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	汚水槽 雑排水槽	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	ﾍﾞｲﾄ ｽﾃｰｼｮﾝ	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	A 区域	28	142	72	8	0	7	137	0	93	0	0	487
	B 区域	272	1799	2163	1392	1180	3592	1166	940	933	87	102	13626
	地流し	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	汚水槽 雑排水槽	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	ﾍﾞｲﾄ ｽﾃｰｼｮﾝ	2	0	1	6	5	7	2	4	1	0	2	30

注１）A 区域は残留塗布法により施工する。

注２）B 区城は煙霧法文は残留塗布法のいずれかにより施工する